

申告は
3月16日まで

確定申告 個人市民税・県民税申告

確定申告、個人市民税・県民税の申告会場のお知らせ

町ごとの区分はありませんので、都合のつく日程の会場へ来場してください。

申告受付日程は、下表のとおりです。
※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※会場では、「コピー」をすることができません。

確定申告とは

毎年1月1日から12月31日までの1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合（還付）があります。自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

令和元年分所得税確定申告 令和2年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	会場
2月4日	火	南部第2ふれあいプラザ 2階大会議室
2月6日	木	吉浜公民館 1階会議室
2月7日	金	
2月12日	水	高取公民館 1階会議室
2月13日	木	
2月17日 ～ 3月16日	月～月	高浜市役所 会議棟 (※土・日曜日・振替休日を除く)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

申告期限

- ・ 申告所得税および復興特別所得税 3月16日(月)
- ・ 贈与税 3月16日(月)
- ・ 消費税および地方消費税 3月31日(火)

振替納付日

- ・ 令和元年分申告所得税および復興特別所得税 4月21日(火)
- ・ 令和元年分消費税および地方消費税 4月23日(木)

◎申告に関する詳しい内容は広報たかはま1月1日号に掲載しています。ぜひご覧ください。

問合せ先

■刈谷税務署

☎21-6211

- ・ 所得税および復興特別所得税など確定申告に関すること

※電話は自動音声案内です。問い合わせ内容に応じた番号を選択してください。

■市税務グループ

市民税担当

☎52-1111

(内線246・247)

- ・ 市民税・県民税申告に関すること

税理士による無料税務相談所

e-Taxによる申告相談を行っています。利用者識別番号、暗証番号がわかる場合は持参してください。

とき 2月17日(月)～21日(金)

午前9時30分～午後4時

※受付は午後3時30分まで

※正午～午後1時は休憩時間です。

ところ 高浜市役所会議棟

対象者

- ① 給与所得者および年金受給者の方
- ② 前年分の所得金額（青色申告特別控除前または事業専従者控除前）が300万円以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者（年金受給者を除く。）
- ③ 消費税課税事業者である場合には、基準期間（平成29年分）の課税売上高が3000万円以下で、かつ②に該当する方。

※申告内容によっては、税務署の確定申告会場を利用しただく場合があります。